



京都市文化観光資源保護財団

会報

No.23



もくじ

日本庭園の移り変り(4) 京都大学名誉教授 関口鉄太郎 P 4

シリーズ まもる②③ 文化財の保護 一京都府と京都市一

京都国立博物館 美術室 宮島新一 P 7

会員だより P 9

座談会 伝統行事・芸能功労者に聞く P 10

保護財団の活動 P 14

会報題字 理事長 佐伯 勇

会	報
No.23	54. 5. 25
編集・発行 財団 京都市文化観光資源保護財団 法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内 〒606 電話 075-752-0235(代)	

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄附者芳名録(敬称略)

53. 11~54. 5

—法人及び団体の部—

〔特別会員〕

株式会社 東京銀行 <100万円>

〔普通会員〕

※株式会社 竹下利 <37万円>

※株式会社 山勝織物 <16万円>

※合名会社 三法堂 <11万円>

※株式会社京料理美濃吉 <11万円>

京都府中小観光旅館部会 <10万円>

〔賛助員〕

※株式会社 ジャワ <6万円>

※株式会社 土井志ばづけ本舗 <3万円>

※京都史跡逍遙会 <2万8千円>

※株式会社 吉兆嵯峨支店 <1万5千円>

※ヤマカワ株式会社 <1万4千円>

※有限会社佐々木勉強堂東店 <1万円>

—社寺の部—

〔特別会員〕

※醍醐寺 <400万円>

※松尾大社 <70万円>

〔賛助員〕

大報恩寺 <2万円>

—個人の部—

〔特別会員〕

※笹岡勲甫 <215万円>

※伊砂利彦 <70万円>

※渡辺富蔵 <52万1千円>

樋口金蔵 <20万円>

※左近チエ子 <16万5千8百円>

※高橋政幸 <15万円>

※福井忠明 <12万3千5百拾円>

※津村幸三郎 <11万6拾1円>

※谷地孝一 <10万円>

〔普通会員〕

※山崎章 <7万円>

※松野里香 <6万5千円>

※山崎きぬ <6万円>

※今井栄一 <5万5千円>

※三原慶三郎 <4万3千円>

※渡辺幸子 <4万円>

※梅岡大祐 <3万3千円>

※奈良行博 <3万円>

※本田善一郎 <3万円>

※児玉誠 <2万6千円>

※村田陶苑 <2万5千円>

※堀池嘉一 <2万3千円>

※長谷川すみ枝 <2万円>

※原山喜代 <2万円>

※加藤雅一 <2万円>

〔賛助員〕

※高橋一男 <1万8千円>

※吉田篤信 <1万6千円>

※井田喜智郎 <1万3千5百円>

※上田真一 <1万3千円>

※内田和正 <1万2千円>

※田村芳子 <1万2千円>

※藤原久男 <1万1千円>

※中尾シゲ <1万2百円>

中山忠之 <1万円>

※入山敦子 <1万円>

※上田智恵宗 <1万円>

松木裕治 <1万円>

※富田春子 <1万円>

※安井和久 <1万円>

※安井たつ <1万円>

※藤田憲夫 <9千円>

※鈴木光子 <8千2百円>

※佐藤喜一郎 <6千円>

※駒井桂之介 <6千円>

※山田幸江 <6千円>

※吉本明代 <5千8百円>

前田ふみ <5千円>

川上秀次 <5千円>

梅原信敏 <5千円>

※池田喆一 <4千円>

※西原寿子 <4千円>

※太田黒清 <4千円>

※奥崎一郎 <4千円>

※高広康子 <4千円>

※吉井明子 <4千円>

※清水洋介 <3千5百円>

※堀菊枝 <3千5百円>

※山田富美江 <3千円>

※堀六尾 <3千円>

※浜田政昭 <3千円>

※奥野勝 <3千円>

※大野健三 <3千円>

※西村昇 <2千5百円>

※アオイ自動車従業員一同 <2千3百9拾円>

※前川貞一 <2千百円>

※安井信子 <2千円>

埜上すみ <2千円>

佐藤ふく子 <2千円>

※中泉孝夫 <2千円>

※米谷昭子 <2千円>

奥村英雄 <1千6百3拾円>

※西村孝一 <1千5百円>

砂原唯子 <1千円>

東森治世 <1千円>

若井友栄 <1千円>

森田俊子 <1千円>

高橋嘉子 <1千円>

宮下春江 <1千円>

盛田准子 <1千円>

川崎五十一 <1千円>

森本茂次 <1千円>

中田康雄 <6百5拾円>

宇美茂 <5百円>

村北優 <5百円>

藤野実 <5百円>

松本晴夫 <5百円>

(※印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

財団法人 京都市文化観光資源保護財団のおこなっている

京の文化遺産を守る(国)(民)(運)(動)(の)(輪)を

さらに広めるため皆様のご協力を

“この国民運動への参加をあなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい。”

- ◆この財団は皆さま方からの暖かい寄附金をもって、京都の貴重な文化財、伝統行事、芸能並びに文化財周辺の景観をまもる事業をおこないます。
- ◆ご協力いただいた寄附金は京都市文化観光資源保護基金として京都市が責任をもって管理し、基金から生ずる果実はすべて保護事業に充てることになっています。

※新たに基金にご協力いただきます場合は、同封させていただきました納付書によりご送金下さい。

ご協力いただく方々へ

- ・この寄附金は京都市に寄附されることになり、税の減免がうけられます。
- ・寄附者は、会報の配布をはじめ当財団の実施する諸事業に参加することができます。

寄附金についてのお問い合わせは

当財団事務局まで

☎ 075-752-0235 (代)

日本庭園の移り変り(4)

京都大学名誉教授 関口 鋈 太郎

庭園の起源から現在に至るまでの変遷の概要を述べたので、次に現存する個々の著名な庭園についての解説を試みようと思うのであるが、記載の順位は京都を中心としてそこから始めて、近畿一円の府県を最初にして順次西日本・東日本へ、そして北海道を最後にすることにした。

作庭年代は、平安時代、鎌倉時代、室町時代、桃山時代、江戸時代、明治時代、大正時代、昭和時代の順序による。

(1)大沢池（嵯峨院址）庭園

所在地 京都市右京区嵯峨大沢町

作庭年代 平安時代

様式 池泉舟遊式



本庭は、面積18,000坪(約6ha)の大池庭であって、周囲は池塘で囲まれ、堤にはマツ、サクラ、モミジ等が植栽されて池に風致を添えている。本池庭は明治以後、池に隣る農耕地に灌漑用水を供給するために、池塘の増築を行って景觀を悪化した。この池庭の北方上部には細い水路が通じていて、その途中に名古屋の瀧と称される小さな瀧があって、平安時代から名が知られ、藤原公任の歌に「瀧の音は絶えて久しくなりぬれど名こそながれて猶きこえけれ」とか、

または「新古今集」に俊成が歌って「大沢の池のけしきはふりゆけどかはらずすめる秋の夜の月」などとあって、この一帯は嵯峨の一つの名所であった。なお本庭には池中に大小二島が保存され、東の小島を菊島と言ひ、大島を天神島と言っているが、この大島は言うまでもなく蓬萊島であって、宮殿の南面中央の島であったことがわかる。

この両島の間にある池中の岩島がいわゆる庭湖石で、今日ではその西部の直線上に組まれた石組が水没しているが、これは夜泊石組として最初のものと考えられる。さらに西北上部には瀧殿址があって、ここには前に述べた有名な名古屋の瀧の石組が保存されている。

近年、大覚寺の主催で、毎年九月の名月の夜には、当時の面影を再現する意味で、龍頭鷁首りゅうとうがいしゅの船を池上に浮べて観月宴が催されている。

(2)勸修寺庭園

所在地 京都市山科区勸修寺仁王堂町

作庭年代 平安時代

様式 池泉舟遊式



本庭の全面積は、6,900余坪(約2.3ha)もある大池庭で、様式は池泉舟遊式とされている。そして本庭は、もともと北部に寝殿があって、その南庭として築造されているが、現状では、もとの寝殿のあった一部に明正殿と書院とがあり、

池庭との間は広く空地となっているが、この空地の付近の池庭の曲線はもっと強く南方に突出していたのを、近年改悪された。

現状では、この池中に五島と出島が西部にあるが、この出島も中島らしいので、もともと六島あったと考えられるから、本庭は多島式の園池として、平安期の典型様式を物語っている。これらの中島は本来、蓬萊、方丈、瀛洲、壺梁等えいしゅう こりようの蓬萊諸島である。

現状では、これらの諸島に石組は見られないし、雑木が繁茂している。最近になって、東部の池畔に多数の護岸石組を施したり、西部の築山が改悪されたりなどして様相が変わっている。築山の瀧の石組なども傑出していたが、今日では見られなくなった。それにしても地割を大体に保存していることによって、平安期の庭の遺構として見るべきものがある。

(3)積翠園庭園

所在地 京都市東山区東大路渋谷道南

作庭年代 平安時代末期

様式 池泉舟遊式



本庭の面積は2,900坪(約0.9ha)ほどあって、小松谷の渋谷地をそのまま利用して作った大池庭である。

この時代の池庭は、本園のように、渋谷の池などを利用して作庭せられることが多かった。

それはいうまでもなく、当時あってはこれほどの大池庭を新しくつくるための人夫が大変であったから、利用できるものを利用することは作庭上の有利な条件であり、そうした立場で出来た池庭が多かった。

さて本庭の特色は、作庭記流のもので、池中に二島があり、さらにまた池中に一種の夜泊石が保存されている。この夜泊石の手法は弘仁期にできた嵯峨大沢池庭園の庭湖石の手法と酷似していて、各石が二個ずつ組み合わされて、しかも人字形の手法が示されていて、これは作庭記流のものであることがわかる。

あるいはまた、作庭記流の中島の位置が、本園でもよく示されている。「作庭記」に「法として島のさきを寝殿のなかばにあって、うしろに楽舎あらしめんこと用意あるべし」とあるように、中島の南に寝殿と思われる位置が確認される。あるいはまた、上部に瀧の荒廃した跡が保存されているが、この瀧の手法は、荒廃されながらもよく平安期の手法の一部を見せている。

このようにして、本園は、大体に保存されてきたのであり、今日、平安期の池庭の保存されるものが少ない関係から、極めて大切な資料であるが、最近になって、妙法院がその地を日本専売公社に売却し、同社の京都病院が建設された。それが鉄筋コンクリートの洋館である関係から本園の景觀が著しく損なわれたのは甚だ遺憾である。

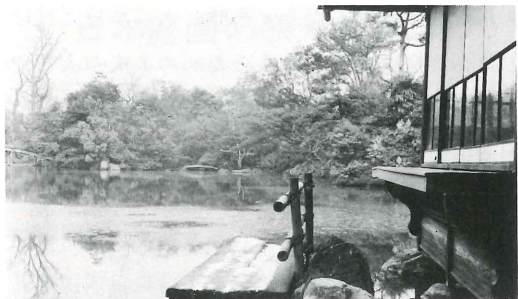
(4)涉成園庭園

所在地 京都市下京区間之町通正面玉水町

作庭年代 平安時代

様式 池泉舟遊式

真宗大谷派本願寺(東本願寺)の正門の東方



にあるこの園池は、もと源左大臣融公の別業で、河原院の庭園である。しかしこの河原院というものは、実は「拾芥抄」によると

六条内裏 北六条坊門南六条二丁西東洞院高倉二丁万寿寺是也

とあって、この涉成園の地から北東の地で、今の涉成園は七条坊門南だから、ここは河原院の地ではないと一般の学者が主張している。

しかし実は、河原院の地は拾芥抄の説のとおりであるが、この河原院の園池は、園池だけが一町南西に作られていることが「本朝文粹」の記で解るから、やはりこの池庭は河原院の池庭であることは言うまでもない。同記の源順の河原院賦には、

有_レ院無_レ隣。自隔_二囂塵_一。山吐_二嵐之漠漠_一。

水含_二石之磷磷_一。亟相遺_二幽居_一。云々

とか、または同書の「宇多院為_二河原左相府_一設後修諷誦文」には、

河原院者故左大臣源朝臣旧宅也林泉ト隣

喧囂隔_二地扞_一地而構。云々

とあって、いずれも河原院の別業は、その庭園の建築とは別に隣地をトすとあって、まったくそのとおりであり、これでよいのである。

そればかりでなく、本園は全面積10,600余坪(約3.5ha)もある大庭園であり、池泉舟遊式として平安期の典型的構成を見せるのみでなく、

池中には蓬萊島としての大島を中央に作り、その東部に鶴亀二島を設け、その地割がまことに平安期の典型的なものをもっている。

ただこの涉成園は、江戸初期になって、石川丈山が大いに修理したことや、さらにまた、明治初年に鉄道敷設のために本園から多くの庭石を運び去り、その後にもまた修理されたりなどして、後世の修理が多く、そのために本園が江戸初期以後の池庭と一般に考えられやすいのである。

元来この池庭の蓬萊島の形は、一種の前方後円墳に似たものをもっているから、もともと古墳が利用されたのではないかという疑いがある。さらにまた、この大島の石組を調査してみると、平安期の五重に近い護岸石組を残しているが、ただそれらの手法が後世になって大きく改造された部分もあり、明らかに江戸期になって改修されたと思われる割石のノミの跡などがある。それかと思うとそのノミの跡が大変大きく、平安期にもって行けるものもあって、その辺はまだ研究の余地があるが、興味のある石組が多い。

さらに後部の亀島と思われる中島は亀頭石を初め蓬萊式の石組も豪健であって、その一部が保存されている。鶴島と思われるもう一つの小島には、融公の供養塔と称する層塔が立てられているが、そして鎌倉期の立派なものであるが、この小島の石組はほとんど改修されている。

本庭には別に、漱枕居、縮遠亭、代笠亭の三つの茶亭があり、丈山好みの煎茶室と見られるものが残っていたり、さらに傍花閣、閨風亭、その他の書院も多く、園内の名勝として印月池、侵雪橋、その他があり、町の中の庭園としては規模も多く、風致の優れた庭園である。

シリーズ まもる ②③

文化財の保護 一京都府と京都市一

京都国立博物館美術室 宮島新一

つい先年まで私は京都府において文化財保護行政の末端に携わっていましたが、私が担当していたのは絵画、書跡、彫刻など美術工芸品と称されるわずかな分野でありましたので、これから述べることに文化財全体への視点に欠けた偏ったところがあることを最初にお断りしておかなければなりません。また、全ては過去の話であり、その後の関係者の努力には大変なものがあって現状とは一致していないこともあらかじめ申し上げておく必要があると思います。

在職中にはよく「好きな事を仕事にできて結構ですね」と言われることがありましたが、どんな職業にもそれなりの悩みがあるものでして、ここでその一端を述べさせていただこうと思います。

まず、文化財を護るということに明るいイメージが伴っていないという点です。現在、文化財保護戦線で最も華々しい戦場は埋蔵文化財付近にあると思われます。そこから立ちのぼる煙には古代ロマンの薫も含まれていますが、大部分は公共事業などに伴う開発と保存とのせめぎあいから生ずる鬱陶しい匂いの方が濃いようです。文化財とは本来、その時代時代の人間の生み出した最高度の文化遺産であり、叡智の顕現であり、たとえ現代に生きる人であってもその素晴らしさに胸打たれないはずのないものであります。そうした文化財を保存する仕事であれば、これ以上世の

中で有意義な仕事はなく、その担当者は誇りにみちみちているはずであります、実際には生活のかかった土地所有者との現実的次元での論争によって高い理想も地にまみれることが多いようです。人を古代のロマンへ誘うようなニュースはさしせまって破壊されることのない先行発掘のみにあることで、文化財に携わる人の表情が暗いのも先行発掘が乏しいためでしょう。

その点、美術工芸品の保存活動などは現実との軋轢もほとんどなく美しいことこの上ないものですが、文化財行政が殺伐とした埋蔵中心に動いているため、せっかくの美拳も霞がちの傾向にあるのは文化財行政のイメージアップの面からも惜しまれる点です。しかし、美術工芸品には一般の人には親しみが薄いという難点があるためやむを得ない面もあります。

京都府下にはおよそ万余に達する美術工芸品があることと推測されますが、そのうちどれほどが一般の人に知られていることでしょうか。

文化財保護の第一歩はまず、その所在を明らかにし、価値を極める①調査からはじまって、破損の甚しいものはしかるべき技術をもったと



貴重な美術工芸品も、残念ながら一般に公開される機会が少ない。

ここで修理をし、修理に対しては専門的知識に基いた②指導と③補助金は欠くことができません。また、保管に不安のあるものはしかるべき安全な④施設に移管し一般の人々に⑤公開し、書物や立札、石碑によって⑥顕彰し、最後には府の文化財に⑦指定するという7つの要素が必要であります。京都府における問題はこれらがバラバラに所管されているところにあります。

①の調査は教育庁文化財保護課、②の修理指導は同上、③の補助金は知事部局文教課、④、⑤は知事部局の総合資料館と教育庁の郷土資料館、⑥は文化財保護基金、⑦は近々中出来る予定ですが、なしという具合で担当者は何かあるたびにこの間を駆け廻らなくてはならず、そのたびにこのような機構を考えだした人を呪わしく思い、名前さえわかれば丑三つ時に藁人形と五寸釘でも用意してと思ったものでした。このような混乱しきった状態に至った最大の原因は文化財保護のバックボーンである条例が制定されていないという点に求められますが、それは結果であり、本当の原因は行政マンの専門技術者不信と縄張り争いにあるものと思われます。報道によれば、近いうちに京都府では条例が制定さ



現在、京都市内にはおよそ440の立札、石碑が設けられている。

れる運びと聞きます。私にとってはあきらめかけていた時に出来る子供のようなものでその喜びは人に倍するものがありますが、これによって文化財行政が一本化されることを痛切に希望するものです。

一方、京都市の方ですが、本紙発行機関の主旨に観光資源の保護とあります。この規定は、一面では非常に有意義と言えます。すなわち、通常の保護法、条例では文化財そのものに対してしか補助金を出せませんが、市の場合、観光目的に合致すれば、その環境整備にも補助金が出しうるという利点があります。しかし、これとても運用をかたくなにしますと、たとえ文化的価値が高いものでも観光に適さないものには援助ができないという反作用が往々にしておこり得ます。その意味ではオーソドックスな保護条例があってはじめてこの主旨が生きてくるものと言えましょう。

また、一般の人々が京都に抱くイメージは観光寺院によってつくり出されていると思われませんが、それと同等以上に大きな作用をもっているものは小さな社寺の門前の立札であり、街角の石碑によって教えられる京都の歴史がもつ、

何とはなしの趣にあります。前者が旅行者の京都ならば、後者は京都にわずかでも住んだことのある人が抱く京都であります。私達は後者にもっと力を注ぐべきではないでしょうか。その点で、こうした立札、石碑を建てつづけている京都市に敬意を払いたいと思います。

会員だより 四国遍路について

金地院住職 松田 禅 格



先年、高知県下のある町で朝早く次の札所行バスを待っていた折りのことである。北の方から夫婦らしい老人遍路が、とぼとぼと歩いてきた。僧衣の筆者に親しみを感じたのか前までくると一寸会釈して、重い荷物をどっかとおろした。爺さん遍路は、近頃みなれぬ鈍豆ぎせるをとり出し一ぶく吸いながら札所への不満をぶちまけた。四国では、八十八ヶ所霊場のお寺さんが大概遍路宿をお引き受け下さるが、年中、人の慈悲にすがり遍路して歩く所謂、乞食遍路の宿はしてくれない。件の老夫婦もどうやら乞食遍路らしく昨夜は、隣村で野宿したとのことであった。そしてつけ加えていふのには我々に宿かす札所は一ヶ所ありません。従って我々には野宿以外に宿はありませんと、如何にも淋し気であったので、つい次のような同情的歌の文句となった。

天が下宿かすなしとなげくなよ

ゆくさきぎきで大師まちます。

辞書に『遍路』とは、「四国八十八ヶ所弘法大師旧蹟を巡拝する者」とある。つまり遠い、遠い昔からこのかた、どこまでも弱い人間性のかなしさをみつめながら歩き続け、心の安らぎを弘法大師のご慈悲におすがりする。この真摯な一歩一歩がほんとうのお遍路である。

このような素朴な願ひを込めた遍路達にせめて一夜を安らかに過させてやりたいといふ親心から、「お通夜」と称する遍路宿が発生したと聞いている。ところで最近遍路姿をしているのも大師信仰などかけらほども持ち合わせず、只喰ふための似て非なる応遍路も多いそうである。バス停で出会ふた老人遍路はまさしくその仲間で、切角三十九番霊場延光寺の門前を通っているのに大師堂にお詣りしようとしもない不信心者であった。それでも不憫に思ふた筆者が、布施した些少の金を受取ってさっさと南の方へ消えていった。

戦后日本の世相は一変し、人情も紙の如く薄くなった。乞食するのも容易でなからうが、四国は遍路さんに対し格別の好意を示す土地柄である。その好意に甘える応遍路の存在は、幾百年来篤信者によって培われた四国遍路の、真の精神を少からずそこなうと同時に甚しく大師信仰を冒瀆するものである。然るに札所のお寺さんが宿かさぬと不満をぶちまけた老人遍路の如きは、身のほどわきまえぬもほどがあると、つくづく思った次第であった。

座談会

伝統行事芸能功労者に聞く

昭和53年度の京の伝統行事芸能功労者として表彰を受けられた中から3名の方にお集まりいただき長年、京の伝統行事、芸能の保存と継承に努めてこられた体験談をはじめ現在かかえておられる問題点などをおたずねいたしました。その模様を皆様方にご紹介させていただきます。なお、本座談会には歴史家である当財団文化財専門委員の森谷尅久先生にもご出席いただき、お話をうかがいました。

出席者（敬称略）

番匠保存会 並河康夫（60才）建設業

嵯峨お松明保存会 山本茂一（79才）山林業

上賀茂やすらい踊保存会 神戸嘉彦夫人

（同氏急用の為、夫人代理出席）

当財団専門委員 森谷尅久（歴史家）

司会 若林英一（当財団専務理事）



司会 本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。さて本日は、皆様方の体験の中から色々な思い出話や苦労話又今後どういように伝統行事芸能を伝えていけばよいのかなど森谷先生を中心にお話していただけたらと思います。まず、森谷先生から今日まで受け継がれてきました伝統行事芸能が庶民の生活の中にどのような意義をもっているのか又、今日へ伝えられてきました現状などお話をいただけますか。

一庶民生活の中での伝統行事芸能とは—

森谷 だいたい年中行事であるとか伝統芸能といわれるものは我々の社会ではこういう分け方



54. 4. 21 於無鄰庵



をするわけです。日常生活は、「け」であるといい、それから非日常的な、例えばお正月や婚礼を迎えたりあるいは節句を迎えたりするというようなものを「はれ」といっています。そういう「はれ」と「け」というものを順ぐりにうまく合せて、そして「ふしめ」とか「おりめ」みたいなものをつくって、そこから又、次の日常生活に単調ですけど入っていくと、そういう意味では「はれ」の行事というものは非常に大きな意味をもって来るわけですね。今まで「け」のあり方というのは歴史の中で色々やったわけです。「はれ」の行事というのは、あまり評価もされておらず学問的にもあまりきちっとしていない面もあったわけですが、本来「はれ」の行事というのは、日常生活をより豊かにするためにできてきたものです。特に京都というのは「はれ」の行事がどこかの地域で何かやっていますね。色々調べてみますと1700位あったんですね。1700というと365日毎日どこかでやっている。ところがそういうものは徐々に消えていくものは消

えていくわけです。現在700~800位しか残っていません。それでも京都で持続されているというのは京都が深い文化の地であるゆえなのでしょうね。そこに意味がありまして今日ご出席の3人の方のところでも、そういうものを見直そうという運動ができてきたわけです。ある意味では高度経済成長期で経済が高まったと同時に生活のむなしさみたいなものができて反省されてきた面があると思うんですが。かつての我々の先祖がやってきたものを掘り返してもう一度それをやっていこうじゃないかという意志がみられますね。並河さんのところは言うならば昔あったものを新しくほりだして我々の中にもう一度つくり返してみようじゃないかということでやられたんでしょうね。

— 私たちにとって伝統行事芸能とは…… —



並河 まあ、それもありますね。一つは、昔あったものが何故なくなっていくのかという事ですね。まず、私がこれを研究し始めたのがそうですね。

昭和24・5年頃、戦後の社会がおさまりまして、自分の家でも建てようかと。その人達が始めて家を建てるという事で一世一代自分も背伸びをして神主さんと呼んでりっぱに儀式をやりたいと。神主さんは、自分が偉いからさっさと進めていかれる。けれどもお施主さんは、玉串をどちらにむけて持っていけばよいかわからないと。私達から見ればさかさまに持っておられたと。それを棟梁が見てああいふふうによればよいのか。こんな儀式を見るのは始めてでそれを右にならえという事でやっている。棟梁としてお施主さんの為に自分が建てた家が永久にこわ

れないようにと願いをこめて又そこに働く人達の作事の無事を願って行なう儀式なんですよ。それを玉串の奉納の仕方も知らないというのは……。それから発奮しましてね。我々の大工の先祖いわゆる私なりの番匠家にありますルーツというものをみなさんに教えていって、なるほどこれはしなければならないという自覚をもってもらえたらなと願ってやってきたんです。

司会 神戸さんのところは、古く先祖代々やってこられているわけですが。



神戸 やすらいはね、ずっと一回も休んだことがないらしいんですよ。ただ、昭和20年一度中止したことがあったんですが、赤痢がはやり時期は

ずれにやらはったことがありました。この点からもやめられん行事なんです。戦時中を通してただ、今みたいな形でなくて花笠とか踊りとかだけが主になっていて、今は財団の中に入れてもらったおかげでみんなが活気づきましてね。例えば、子供に笛を毎週教えたりとか、今までとは違った雰囲気みんなで盛りあげようという形になっていますし、今は子供まで参加するようになりましたですね。そして、この祭が地元親睦に一役になっているようですね。私の方は、衣装道具をずっと預ってきましてね。管理が出来なかったら今みたいな形で残ってなかったと思うんです。私は、男の祭ですし衣装をかたづけたりちょっと手伝う程度ですけどね。

森谷 祭というのは、男達だけのものではなく婦人は、ほんとうに縁の下力もち……かたづけがなかったらどうにもなりません。（笑）…

— 伝承への苦労 —

司会 山本さんは、50年もの長い間お松明に携わってこれたわけですが、どんな苦勞がございましたか。



山本 終戦の時は、休んだんですけれどもまあ最近では雨が降っても行事をやっております。しかし、年に一度の行事で昔の様に若い者がなかなか

行事に参加してもらえないし、松明づくりの練習も本番の時しかないもんで後継者づくりもなかなかできんもんですわ。また、資材集めも大変なんですわ。

森谷 今、使っておられる芝とか材料はどの辺から集めておられるんですか。

山本 それはね、この頃は遠い所へ行かないとないんです。前は近くにあったんですがこの頃は周山から丹波方面へ行かないとないんですね。

— 今日に伝えた原動力は……？ —

司会 私達は、常に疑問に思っているんですがどのようにして伝統行事芸能が現在まで伝わってきたのかという事ですね。

森谷 祭には、持続する意志というものがあって代々伝えていく為には誰かがやろうという意志をもたなくてはつぶれてしまう。それは大変なことでしてね。村の共同体であれば村の共同体、町の共同体であれば町の共同体、職業共同体であれば職業共同体としてその人達が価値を認めて持続させなければならないという事しかないと思いますね。人間がやっているんだから自然がやっているわけではないですから。並河さんのところは、どうですか。

並河 何の為に後世に伝えなくては、ならないのかという根源を研究するなり、話をするなり

して精神的なものを受継がなくては絶体残らないですよ。

司会 今の若い人達は、精神的なものに弱いように思うんですが。

並河 そうなんです。それが一番むずかしい。

森谷 できない事は、ないんですよ。

並河 それをじょうずに説かれる会長さんがおられる会は、うまくいくんですよ。

森谷 リーダーの問題ですね。山本さんのところの後継者はどうですか。お年寄りばかりですか。

山本 年寄りばかりですね。どないなと続けられる者はいますけど一年に一回ですし、松明づくりの技術を教えてもなかなか頭に入りませんしね。若い者にやかましく精根を入れて覚えてくれと言っているんですけどもね……。

森谷 本番が練習でもあるので図を書いて練習するという訳にもいきませんしね。(笑)……

並河 それと京都市や保護財団がバックアップになっているという事で大きな看板になるんですね。それによって会員がこれは有名なものだという感覚で会に入ってくる。こういう団体に入っていれば仮にテレビにも出られるという…。まあ、そういう人は、1年か2年でやめて行く訳ですけどね。そういう機会がない期間は、こんな練習をやって何になるんやとってやめて行く人がいますしね。

司会 やすらいさんの方はどうですか。

神戸 保存会ができ有志の人がやっていたものを、例えば笛を教える方は町会所に子供を集めて教えていくと、祭というのを一人よりも二人・三人と関心をもちだす形になっていますね。それと衣装の方もうちが管理していたのをみんな

に責任をもってもらおうという形で、町会所で管理することになり皆んなに衣装や町会所にも関心を持ってもらおうとしております。でも、永い間、衣装の管理をしていたので家に衣装がなくなったらやっぱりさびしいですね。(笑)

森谷 やすらいの様にそういう事で後継者もうまくできあがってくるところとお年寄りばかりでできないところもあるんですよ。

山本 うちもほぼ若いのは、いませんな。やっぱり金銭の問題ですな。奉仕ですしね。2日も奉仕というのは若い人にとっては、あほらしいという事です。

並河 それは、先程も言った様に精神的な面が大きく働くんですよ。今の若い世代にとって何故こういう事をしないといけないのかという事です。伝統行事芸能の保存という事にも大いに精神的な面でふきこんでリーダーがこの為にやらなければいけないんだという原点を話さなければいけないですよ。

— 財団からの補助金は有意義に…… —

司会 財政的な問題ですけど例えば入場料をとったらどうかという声もよく聞くんですけど……。

森谷 自分達の祭で見に来られるのは勝手やという事で金をとるのは良し悪しです。しかし、お互い寄附を出したりあるいは、会費をだしているところに意味があるんですよ。

司会 私もそう思うんですけどね。

森谷 並河さんのところなんか会費をとらないで何もしないという事になると意識は変わりますか。

並河 私は、財団からもらう補助金は、

手をつけないんです。道具関係に使うんです。会費をとらないと運営がやっていけないという問題もあるんですけど現在 300円の会費を集めています会場費などで消えてしまう訳です。財団から補助金をもらってそういうものに使うという考え方は、よくないと思っておりますし……。

司会 では、長時間結構なお話をありがとうございました。最後にこういう伝統行事、芸能を更に伝えていくには、どういったことが必要なのでしょうか。森谷先生にお話をいただき今日の座談会を終了させていただきたいと存じます。

森谷 まあ、よい方法というのは、現在やっておられる方々のリーダーシップがどれだけ通るかという事です。それに尽きると思います。それは、私は持続の意志だと思います。だからそれは上棟祭の方では強力なリーダーがおられますし、これは地域性のない特殊なものですけれども特にその場合は必要だと思います。又、それから地域的にきちっとしておられるところは、



表彰式模様

旧地域の人だけでなく、新住民の人達にどれだけアピールして、そういうものがどれだけ意味のある事かという事を理解してもらい、その中で私は、後継者も出来てくるし住民の意識も変えていくという方法がでてくると思うんですよ。お松明さんの方も保存会という地域に根ざしているけれども非常に狭いものだから、それを更に広げられる方法もできてくると思いますけれどもね。

又、こうした伝統行事芸能の保存、伝承というものを行政が指導するというよりも伝承者の方々の考え方を尊重していかなければいけませんね。地域性の違いなどにより悩みの違いもありましょうが、共通する悩みもたくさんありましようから、今回の様に体験談交流の会のようなものも必要ですね。

司会 どうも本日は長時間、貴重なお話をお聞かせいただきまして誠にありがとうございました。本日、皆様からお聞き致しましたことを今後の当財団の保護事業に生かしていきたいと存じます。それでは、皆様方の今後のご活躍とご健勝をお祈り致しまして座談会を終了させていただきます。



役員会会場

保護財団の活動

未生流笹岡創流60周年記念にあたり 家元より当財団へ60万円を寄附

去る3月21日(水)京都岡崎勸業館において、未生流笹岡創流60周年記念の大花展が全国の社中2,500人の参加のもとで盛大に開催されたが、これを記念して笹岡勲甫家元より京の文化遺産をまもるための文化観光資源保護基金にと本催しに出席した当財団会長の船橋京都市長に金60万円を寄託された。家元からの基金への寄附は今回で7回目、合計額にして215万円にも及んでいる。

役員会の報告

—第20回 理事会・評議員会を開催—

去る4月13日(木)午前11時より京都都ホテルにおいて第20回理事会並びに評議員会を開催。

昭和54年度事業計画並びに収支予算をはじめ昭和53年度文化観光資源保護事業に対する補助金の交付、役員の異動について原案のとおり決定。又、同席上において伝統行事、芸能功労者表彰並びに感謝状の贈呈式をおこなった。

■昭和54年度事業計画並びに収支予算について

昭和54年度は、当財団の設立10年目の意義深い年であることから10年間の成果をもとに事業の効率をはかる予算の編成を行ない、財団本来の事業目的である文化観光資源保護の啓蒙普及を更に充実させ、京の文化遺産をまもる国民運動の輪をさらに広めていくことを決定した。

■役員の異動について

役員の死去並びに団体等の代表者の交替に伴

う役員の異動を決めた。新役員は次のとおり

評議員 杉谷義周(妙法院門跡)

〃 須田 孝(三菱信託銀行株式会社社長)

〃 戸崎誠喜(伊藤忠商事株式会社社長)

〃 松山 緑(藤田観光株式会社社長)

〃 吉田輝雄(日本国有鉄道旅客局長)

(敬称略・順不同)

昭和53年度文化観光資源保護協力者に感謝状贈呈

第20回役員会の席上において、京の文化遺産を守る当財団の募金活動に対し多額のご協力をいただいた篤志者の方々7名及び京の伝統行事、芸能に長年貢献されてこられた方々14名に佐伯理事長よりそれぞれ感謝状並びに表彰状が贈呈された。受賞者は次のとおり。(敬称略・順不同)

●文化観光資源保護協力者

(法人)

株式会社 一保堂茶舗

株式会社 東京銀行

(個人)

狩郷 修・渡辺富蔵・樋口金蔵

福林貞三・左近チエ子

●伝統行事・芸能功労者

山本茂一(79才)「嵯峨お松明保存会」

石 種彦(33才)「京都舞楽会」

佐師朝規(64才)「京都古楽保存会」

池田新太郎(82才)「嵯峨大念仏狂言保存会」

原田利三郎(80才)「神泉苑狂言保存会」

八田光三(64才)「千本六齋会」

中川縫之助(73才)「嵯峨野六齋保存会」

前田米太郎(66才)「西方寺六齋念仏保存会」

久保清太郎(71才)「玄武やすらい踊保存会」

神戸嘉彦(43才)「上賀茂やすらい踊保存会」

原 齊一郎(71才)「久多花笠踊保存会」

河村善次郎(82才)「松ヶ崎題目踊保存会」

谷川信造(75才)「修学院紅葉音頭保存会」

並河康夫(60才)「番匠保存会」

昭和53年度

文化観光資源保護事業補助金交付

祇園祭山鉾復活事業を含む

京の四大大行事など90件に対し

補助金総額 7,547万円を交付決定!

皆様方からお寄せいただいております寄附金を基金とし、その果実をもって祇園祭をはじめとする四大大行事並びに未指定文化財、伝統行事、芸能などの保護事業に対し補助金を交付しているもので、このたび文化財専門委員会において選考されました昭和53年度文化観光資源保護事業90件に対し総額7,547万円の補助金の交付を決定した。

昭和53年度補助金交付の対象は次のとおり

1. 四大大行事保存執行に対する助成

10件 補助金 42,080千円

—対象—

●葵祭(葵祭行列協賛会)…葵祭行列執行事業

●祇園祭(祇園祭協賛会)…山鉾巡行執行事業

(祇園祭山鉾連合会)…山鉾修理事業(14件)

●大文字五山送り火(大文字五山送り火協賛会)

…点火執行事業

(大文字五山各保存会)…各山(五山)の火床整

備事業

●時代祭(時代祭協賛会)…時代祭行列執行事業

2. 文化観光財保護事業(国庫補助を伴わない

もの)に対する助成

39件 補助金 19,670千円

●建造物の部

13件 補助金 8,700千円

●美術工芸品の部

13件 補助金 3,170千円

●防災施設の部

8件 補助金 5,550千円

●環境整備の部

5件 補助金 2,250千円

—対象—

- ・浄福寺本堂屋根修理工事 ・南禅寺庫裏屋根瓦葺替工事 ・曼殊院天満宮解体修理工事
- ・京都ハリスト正教会聖堂外部壁塗替及び門柱頭修理工事 ・泉涌寺泉涌水屋形屋根葺替工事
- ・天龍寺大方丈屋根瓦葺替工事 ・衡梅院山門及び袖塀半解体修理工事
- ・鹿苑寺方丈襖絵修理 ・西向寺木造阿弥陀如来座像修理 ・金地院方丈襖絵修理
- ・醍醐寺絹本著色「十二天図」六曲一双修理
- ・吉田神社本殿 中門 廻廊 神楽殿自火報設備工事 ・梅宮大社収蔵庫半解体修理工事
- ・徳禅寺表土塀半解体修理工事 ・東海庵境



—浄福寺本堂—享保18年建立で仏殿棟（寄棟）と外陣棟（重層造）を内陣でつなぐ形式をもつ。今回破損著しいため修理が行なわれ、当財団補助対象となった。



約百年ぶりに山鉾巡行復活をめざして整備される蟻螂山

内東西土塀屋根瓦葺替工事など。

3. 伝統行事・芸能保護事業に対する助成

39件 補助金 7,720千円

対象—（行事10件）

- ・嵯峨お松明 ・藤森駈馬 ・賀茂競馬
- ・鞍馬竹伐り会 ・松上げ（3件） ・烏相撲
- ・ずいき祭 ・高盛御供

（芸能29件）

- ・けまり、雅楽（3件） ・念仏狂言（4件）
- 六斎念仏踊（10件） ・やすらい踊（4件）
- ・松ヶ崎題目踊 ・久多花笠踊 ・八瀬赦免地踊
- ・上棟祭 ・鉄仙流白川踊 紅葉音頭（2件）

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

2件 補助金 6,000千円

対象

- ・松毛虫駆除事業など



わたくしたちのふるさと京都には、千有余年の長い歴史と美しい自然の中で受け継がれてきた伝統行事、芸能が数多くあります。

このたび、これら伝統行事、芸能のよさを広く皆様方に紹介し理解していただくため、「京の伝統行事・芸能絵はがき」を作成しました。

今回、作成しました絵はがきは

- 第1集 六斎念仏
- 第2集 壬生狂言・嵯峨狂言・神泉苑狂言
・千本えんま堂狂言
- 第3集 やすらい祭・久多花笠踊・八瀬赦免地踊
- 第4集 烏相撲・ずいき祭・鞍馬竹伐り会
- 第5集 嵯峨お松明式・松上げ・鞍馬火祭

会員の皆様方で配布ご希望の方は、当財団事務局までお問い合わせ下さい。



第22回文化財特別参観終了報告

去る3月10日(土)あいにくの強雨にもかかわらず日頃、京都の文化財に深い関心をいだいてお

られる会員の方々およそ70余名の参加のもとに実施。

今回は、特に鹿苑寺の障壁画を調査研究されたことのある京都国立博物館 宮島先生に講師としてご出席いただき当財団 昭和53年度補助対象となった方丈襖絵をはじめとする「鹿苑寺障壁画について」と題しての講演をいただきその後、宮島先生の案内のもとに一般に公開されていない襖絵などを実際に見学した。またひきつづいて、雨ふりで傘をさしての見学であったが鹿苑寺の山岡さまのご案内のもとに金閣や庭園など、それぞれ鑑賞し、第22回文化財特別参観を盛況裏に終了した。

第24回文化財特別参観のご案内

— 仁和寺 —

名勝 双ヶ丘を背景に真言宗御室派の総本山として格式を誇る旧御室御所 仁和寺の数々の文化財を鑑賞いたします。

- ◇参観日時 昭和54年6月23日(土)
午後2時（参観時間2時間）
- ◇対象者 財団募金協力者(会員)とその家族
- ◇拝観対象 書院、茶室、五重塔、霊宝館など
- ◇申込方法 往復はがき1人1枚に住所、氏名、年令を記入
- ◇申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都館内
京都市文化観光資源保護財団

◇参加費不用

※お問い合わせは財団事務局まで。なお、参加希望者が多い場合、制限することがあります。

編集後記

当財団設立当初よりご協力をいただきてまいりました左近真二さま、小西てい子さまが去る2月ご逝去されました。ここに謹んでおふた方のご冥福をお祈り申し上げます。

毎年、かかさず寄附金をお寄せいただき、文化財特別参観にも毎回のように参加されておられた頃の左近さまのお姿をこれからは拝見することができないことを誠に残念に思います。

又、小西てい子さまには、当財団評議員として長い間ご就任いただき財団の運営になみなみならぬご尽力をたまわりましたことに深く感謝いたします次第でございます。

京を人一倍、愛してこられたおふた方にむく

いるよう心のふるさと京都の文化財を後世に引き継ぐために事務局一同なお一層の努力をしていく所存でございます。皆様方におかれましてもご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

当財団事務局の電話番号が下記のとおり変更になりましたのでお知らせ致します。

保護財団事務局 電話 075—752—0235(代)

—表紙写真解説—

木像 阿弥陀如来立像

像高85cm 未指定 仏光寺蔵(京都市左京区)
当阿弥陀如来は、代々天皇の崇敬のもとに元弘・建武の頃まで宮中に安置されていたのを後の後小松天皇の帰依により応永元年10月15日当寺に入仏されたと伝えられ作風に藤原時代末期の特徴をとどめている。
昭和53年度、破損著しいため修理がおこなわれ当財団補助対象になる。

—京の年中行事より— (5月～9月)

5月 15日 葵祭(午前10時半出発)京都御所
～上賀茂神社

15日 上賀茂やすらい祭
午前11時半頃オカモト町やすらい堂出発～上賀茂神社

6月 20日 鞍馬竹伐り会
(午後2時) 鞍馬寺

7月1～29日 祇園祭
八坂神社と各山鉦町

吉 符 入 1日 各山鉦町

鉦 建 10～12日

山 建 14日

宵 山 16日

山鉦巡行 17日(午前9時四条烏丸出発)

花傘行列 24日(午前10時半頃初音中学出発)

神 輿 洗 28日

8月 15日 花背松上げ(午後9時)花背八軒町

15・16日 松ヶ崎題目踊(午後8時半)涌泉寺

16日 大文字五山送り火(午後8時より)

各五山

24日 広河原松上げ(午後10時)広河原

24日 雲ヶ畑松上げ(午後8時)雲ヶ畑
中畑町・出谷町

24日 久多花笠踊(午後9時上ノ宮神社
出発～大川神社～思古淵神社

27日 修学院紅葉音頭(午後8時頃) 修学院離宮前

六斎念仏踊・中堂寺六斎(9

・16日壬生寺)・西方寺六斎(16日西賀茂西方寺)・小山

郷六斎(22日上善寺)嵯峨野六斎(23日阿弥陀寺)・西院六斎(23日西院高山寺)・吉祥院六斎(25日吉祥院天満宮)・久

世六斎(31日蔵王堂光福寺)

9月8日 上賀茂紅葉音頭(午後9時)上賀茂神社

8・9日 烏相撲と重陽の神事 上賀茂神社

(烏相撲内取式 8日午後8時)

(重陽の神事及び烏相撲 午前10時)

(都合により行事日程変更される場合がありますのでご了承下さい。)

